

ごみ出しルールをみんなで守ろう

- 収集日の町内会などで指定する集積所に出してください。
 - 市の指定マークのついた半透明のごみ袋に入れて、決められた方法で出してください。
 - 燃やせるごみと燃やせないごみ・資源物の収集指定日を間違えないように出してください。
 - 燃やせるごみと燃やせないごみ・資源物の置き場所が隣接している集積所については、燃やせるごみと燃やせないごみ・資源物を区分して置くようにしてください。
 - 木の枝・板などを出す場合は、厚さ、太さ5cm以内のものを、長さ40～50cm以下に切りそろえて、束ねてから出してください。ただし、1度に出せる量は、2束までになります。
 - 刈草を出す場合は、指定袋に入れて、1度に出せる量は2袋までになります。
 - 資源物として集める繊維製品以外の衣類などについては、燃やせるごみに出す場合は、40～50cm以下に切断してから指定袋に入れて出してください。ただし、1度に出せる量は、2～3袋までになります。
 - 車輛火災などの重大事故の原因となりますので、ガスカートリッジ・スプレー缶は黄色のコンテナボックスへ入れる、使い捨てライターは個別に指定袋に入れて有害ごみとして出すなど、必ず、分別して出してください。
- ※近頃、アパートや月極住宅から、非常にマナーの悪いごみの出し方をしている方がいるようですが、短期間であっても石巻市民ですので、隣近所の方々に迷惑をかけないように、ごみの出し方のルールを守ってください。

問 廃棄物対策課(内線510)



Let's TRY!!

自宅で生ゴミリサイクル

ごみの減量化対策として、生ごみを自宅で処理し堆肥化する生ごみ処理容器を購入する方に補助を行います。

1 発酵容器(E Mボカシ使用)購入補助

○補助対象者

- ①市内に住所を有し、居住していること。
- ②堆肥化した生ごみを自家処理できること。

○補助金の額 2,000円以内

(1世帯で2個以上購入した場合1個分につき補助)

2 生ごみ減量容器

(コンポスト)購入補助

○補助対象者

発酵容器購入補助と同じ

○補助金の額 購入価格の

2分の1(3,000円を上限とします。1世帯につき1基が対象)



▲コンポスト

3 家庭用電気式生ごみ処理機

○補助対象者

発酵容器購入補助と同じ

○補助金の額 購入金額(消費税を含む)の2分の

1。(100円未満切捨て)ただし、25,000円を上限とします。(1世帯につき1基が対象)

※詳しくは市のホームページをご覧ください。

問 廃棄物対策課(内線510)・各総合支所市民生活課

木造住宅耐震の助成事業

●『木造住宅耐震診断』助成事業

建築してから一定の期間を過ぎた木造住宅の「耐震診断」を行うもので、県知事が養成した「みやぎ木造住宅耐震診断士」を派遣し、耐震対策を支援するものです。

対象建築物

次の条件をすべて満たすものとします。

建 物

在来軸組構法による木造の個人住宅(一部店舗等併用住宅、二世帯住宅は含みますが、構造が丸太組構法およびプレハブ構法の住宅や、用途がアパート、長屋は対象外となります)

規 模 3階建て以下

建築時期 昭和56年5月31日以前に着工されたもの

費用負担 延べ面積により負担額が異なります

(例)延べ面積200㎡以下の場合 8,000円

調査日 診断士と調整し、文書により通知します。

申込期限 12月21日(金)

予定募集戸数 30戸

●『木造住宅耐震改修工事』助成事業

石巻市木造住宅耐震改修計画等助成事業に基づき、耐震改修工事などを希望する方に補助金を交付し、耐震対策を支援するものです。

対象建築物

先に実施した改修計画等助成事業による耐震精密診断および木造住宅耐震診断助成事業の総合評点が1.0未満の住宅で、耐震工事施工後の総合評点が1.0以上となる住宅または、建て替え工事を実施する住宅。

※申し込みの際は、対象建築物であることが確認できる書類(耐震診断結果報告書、耐震改修計画書)および印かんをご持参ください。

補助金額

・耐震化工事に要する費用の9分の4以内
(限度額40万円)

・避難弱者住宅(※)の耐震化工事に要する費用の6分の1以内
(限度額15万円)

※65歳以上の方が居住する住宅、身体障害者手帳1・2級の交付を受けた方が居住する住宅、要介護認定を受けた方が居住する住宅など。

申込期限 12月21日(金)

募集戸数 25戸

問 建築指導課(内線541・542・543)

産業創造助成金制度

市では、新たな産業を育成することにより産業の振興と雇用の拡大を図るため、本市において創造的事業を行う事業者に対して助成金を交付しています。

■対象事業など

| 対象事業・区分 | 助成額 |
|---------|------------------------|
| 人材育成事業 | 対象経費の1/2以内(交付限度額50万円) |
| 研究開発事業 | 対象経費の1/2以内(交付限度額250万円) |
| 情報提供事業 | 対象経費の1/2以内(交付限度額50万円) |
| 業務支援事業 | 対象経費の1/2以内(交付限度額50万円) |

※具体的な対象事業などについては、お問い合わせください。

■対象者

- (1)市内に事務所または事業所を有する中小企業者、個人事業者
- (2)東松島市または女川町に事務所または事業所を有する中小企業者、個人事業者で(1)の者と共同して対象事業を行うものの代表者
- (3)市外(東松島市または女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者、個人事業者であって、支店、営業所などを市内に有していて、(1)の者と共同して対象事業を行うものの代表者

■受付期間

随時受け付けています。ただし、事業着手日の30日前までに申請書を提出する必要があります。

※本助成金交付要綱に基づく審査委員会において、対象事業内容などを審査のうえ交付を決定します。

☎・☎ 企業立地推進課 内線619

フェスティバル・イン・かほく2007

とき 10月28日(日)～11月3日(土)

ところ メディアシップ、ビッグバン

○かほく産業まつり

とき 10月28日(日) 午前10時～午後2時30分

内容 サケのつかみどり大会、大ピンゴ大会、もちつき大会など

○かほく文化祭「心にくる郷づくり」

○芸能音楽祭

とき 10月28日(日) 午前10時～

○作品展

とき 10月28日(日)～11月3日(土) 午前9時～

内容 書道・写真・ちぎり絵・手編み・七宝焼き・墨絵・パッチワークなど
特別企画展『地元彫師製作のお面展示会』

○レッツダンス

とき 11月2日(金) 午後6時～

○神楽大会

とき 11月3日(土) 午前9時30分～

☎ 河北総合支所総務企画課 ☎62-2111・かほく産業まつり実行委員会(産業課内) ☎62-2114・かほく文化祭実行委員会(ビッグバン内) ☎62-1120

10月は「土地月間」

「土地活用 みんなで創る美しいまち」

この機会に土地について考えてみませんか？

地価公示価格および地価調査価格は、一般の土地取引に指標を提供するとともに、公共事業の用に供する土地取得価格の算定基礎とされるものです。

土地形状、道路の条件、駅からの距離、上下水道の整備状況などの土地の条件を標準地と比較すれば、対象地のおおよその価格がわかります。

地価公示、地価調査の関係書面は、市役所本庁、各総合支所、各支所および図書館で誰でも自由に閲覧できます。

☎ 建設総務課 内線311

危険ブロック塀等除却事業

地震発生時のブロック塀などの倒壊による事故を未然に防止するため、危険度の高いブロック塀などを除却して安全を確保する場合に、除却費用の一定額を助成します。

また、除却跡地にブロック塀やコンクリート造など以外の軽量の塀などを設置する場合にも、設置費の一部を助成します。

■除却補助対象

次の条件すべてに該当するコンクリートブロック造、石造、れんが造およびその他の塀並びに門柱の除却費用です。

- 道路に面しているブロック塀など
- 道路の高さから1m(擁壁上の場合は0.6m)以上のもの
- 当市が行ったブロック塀等実態調査においてA判定以外もの
- 除却して再びブロック塀などを築造する場合は、建築基準法施行令に定める構造基準に適合すること

■補助金額

1㎡当たり4,000円を乗じて算定した額(限度額15万円)

■フェンス等設置補助対象

除却跡地にコンクリートブロック造およびコンクリート造など以外の軽量の塀などを設置する場合、次の条件のいずれかに該当するもの。

- 生け垣を設置する場合は1m以上の苗木を用いて50cm以下の間隔で植栽し、支柱などにより適切に固定できるもの
- フェンスや板塀などを設置する場合は、塀のみの高さが60cm以上のものとし、基礎を設置するなどして適切に固定できるもの

補助金額

- 補助率 設置費用の1/3以内
- 限度額 除却延長に4,000円を乗じた額または100,000円(最大25m)のいずれか低い額

申込期限 12月21日(金)

☎ 建築指導課(内線541・542・543)

